

障害者就労施設等からの調達実績(平成30年度)

2019年10月24日、厚生労働省は、障害者優先調達推進法に基づく国等による障害者就労施設等からの調達実績(平成30年度)を公表しました。

「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(障害者優先調達推進法)」(平成24年法律第50号)第7条において、各省庁の長及び独立行政法人等の長は、障害者就労施設等からの物品等の調達実績の概要を取りまとめ、厚生労働大臣に通知することとされており、また、同法第5条に定める「基本方針」において、厚生労働大臣は、通知のあった調達実績の概要を取りまとめ公表するものとされています。さらに、同基本方針において、厚生労働大臣は都道府県の協力を得て、地方公共団体等における障害者就労施設等からの物品等の調達実績の概要を取りまとめ公表するものとされており、これらの規定に基づくものです。

公表内容は、下のとおりです。

○平成30年度の調達実績

	件数	金額(億円)
国	6,069	8.85
独立行政法人等	6,866	13.56
都道府県	26,320	24.77
市町村	91,447	128.26
地方独立行政法人	9,649	2.96
全体	140,351	178.41

○障害者就労施設等からの物品の調達額は約34億円であり、品目としては小物雑貨の金額が大きい。また、役務の調達額は約144億

円であり、品目としては清掃・施設管理の金額が大きい。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07471.html

小学生によるバリアフリー情報の収集の可能性に関する実証実験

国土交通省によれば、2019年10月5日から11月2日にかけて、小学生を対象としたバリアフリー情報収集イベントを開催し、小学生によるバリアフリー情報収集活動を継続的に行うことが可能かどうか等についての実証実験を実施するとのこと。小学生は、「WheeLog!」および「MaPiece」というアプリを利用して、バリアフリー情報の収集を行います。

同省は、「バリアフリー・ナビプロジェクト」として、誰もが円滑に移動できる社会の実現に向け、車いす利用者向けのナビゲーションなど、様々なICTを活用した歩行者移動支援サービスが提供される環境づくりを進めており、サービスの実現には、バリアフリーに関する情報が多くの人によって継続的に収集されることが望ましいことから、他分野との連携等により、情報収集活動が継続して実施されるような仕組みなど検討しているとのこと。

今回の実証実験は、浜松市(10月5日)、千葉市(10月18日)、福岡市(10月26日)、郡山市(11月2日)の協力を得て実施するとのこと。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo23_h

障害者権利委員会「事前質問事項」の日本語暫定訳

令和元(2019)年 10 月 17 日(木)に開催された第 46 回障害者政策委員会において、外務省資料として障害者権利委員会の「事前質問事項」の日本語暫定訳が提出されました。この「事前質問事項」の位置づけは次のようになっています。

障害者権利条約(以下、「権利条約」)の各締約国は、国際連合事務総長に対し、「権利条約」が関係締約国において有効となった後 2 年以内に(その後は 4 年ごとに)、この条約に基づく義務を履行するためにとられた措置に関する報告(以下、「政府報告」)を提出します。

国連の障害者権利委員会(以下、「権利委員会」)は、その報告を検討し、「事前質問事項」という追加情報を政府に求めます。政府は、その「事前質問事項」に回答し、「権利委員会」は、その回答に基づき、政府代表団と直接に質疑をする機会(以下、「建設的対話」)をもち、その結果をうけて、「総括所見」を採択します。

日本政府は、平成 28 年 6 月に政府報告を提出しており、日本の審査は令和 2 年頃に実施されるようですので、それに向けて、本年 9 月に開催された障害者権利委員会において「事前質問事項」が採択されたものです。

暫定訳は、下のサイトをご覧ください。

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_46/index.html

また、原文は下にあります。(寺島)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html

障害者の仕事と体調管理の両立を支援するシステムの実証実験

令和元年(2019 年)10 月 7 日、鎌倉市(松尾 崇市長)は障害者の仕事と体調管理の両立を支援するシステムの実証実験を行うため、

VALT JAPAN 株式会社(小野 貴也代表取締役)と連携協定を締結したとのことです。

この取り組みは、VALT JAPAN 株式会社が開発・運営する「NEXT HERO」を活用して、障害のあるスタッフの仕事のデータのほか、睡眠、食事、体調等の必要情報を入力して各スタッフのデータを可視化することにより、スタッフの体調の変化を把握するとともに、仕事の量や内容を調整して最適な働き方を実現できるよう支援します。

鎌倉市は平成 30 年度から「障害者二千人雇用事業」を立ち上げ、障害者雇用のためのさまざまな取り組みを行っています。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)

<http://valt-japan.com/wp/>

海外情報

[EU]ウェブサイトアクセシブルにするEU指令が発効

2019 年 9 月 23 日、過去 12 か月間に EU 域内で新しく公開されたすべての公共部門の Web サイトをアクセシブルにする EU 指令が発効しました。

この EU 指令は、2016 年 10 月 26 日に採択されたもので、「EU ウェブアクセシビリティ指令 (EU Web Accessibility Directive)」と呼ばれており、正式名称は、「公的機関のウェブサイトおよびモバイルアプリケーションのアクセシビリティについて(DIRECTIVE (EU) 2016/2102 OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL of 26 October 2016 on the accessibility of the websites and mobile applications of public sector bodies EU Web Accessibility Directive)」です。

同指令では、2018 年 9 月 23 日までに、加盟国が必要な法律、規制、および管理規定を施行し、2018 年 9 月 23 日までに公開されていない公的機関のウェブサイトを 2019 年 9 月 23

日から、それ以外の公共機関のウェブサイト
を2020年9月23日から、公的機関のモバイル
アプリケーションを2021年6月23日からア
クセシブルにすることとしています。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2016/2102/oj>

[米国]全米障害者雇用月間における 大統領宣言

2019年9月30日、ドナルド・トランプ大統領
が、10月の全米障害者雇用月間(National
Disability Employment Awareness Month)を宣
言しました。この宣言は、毎年、歴代の大統領
が行っています。

今年の宣言では、トランプ政権が取り組んで
いる障害者雇用政策として、「インクルージョ
ン見習い雇用(Apprenticeship Inclusion
Model: AIM)」の推進を強調しています。見習
い雇用は、働きながら教育・訓練を受けるこ
のできる制度で、AIMは障害者が対象です。
労働省(Department of Labor :DOL)により推
進されています。

また、「雇用と障害に関する州政府間交流
(State Exchange on Employment and
Disability)」により、障害者の労働力への参入
をすすめる政策の策定、実施、促進に関して
州政府を支援しているとのことです。

宣言は、下のサイトをご覧ください。
<https://www.whitehouse.gov/presidential-acti-ions/presidential-proclamation-national-disabi-ility-employment-awareness-month-2019/>

DOLのAIMについてのサイトは下にありま
す。(寺島)

[https://www.dol.gov/odep/topics/youth/App-
renticeship.htm](https://www.dol.gov/odep/topics/youth/App-renticeship.htm)

[米国]2019年自閉症ケア法成立

2019年9月30日、ドナルド・トランプ大統領
は、「2019年自閉症協力、説明責任、研究、

教育および支援法(Autism Collaboration,
Accountability, Research, Education, and
Support Act of 2019)」に署名し、同法が成立
しました(Public Law No: 116-60)。

同法は、別名を「2019年自閉症ケア法
(Autism CARES Act of 2019)」といい、「2014
年自閉症ケア法(Autism CARES Act of
2014)」を再承認し、さらに、サービス対象を、
成人、さまざまな人種、農村部などこれまでサ
ービスが行き届いていなかった領域に広げる
こととしています。自閉症スペクトラム障害の
人々とその家族を支援するために今後5年間、
毎年3億6970万ドルを割り当てます。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
[https://www.congress.gov/congressional-rep-
ort/116th-congress/house-report/177](https://www.congress.gov/congressional-rep-ort/116th-congress/house-report/177)

[英国]NHSが地域のメンタルヘルス の提供に関する新ガイドラインを公表

NHSイングランドは、2019年9月29日、地
域のメンタルヘルスの提供に関する新しいガ
イドラインを公表しました。そのタイトルは「若
者および成人のための地域におけるメンタル
ヘルスの枠組み(The community mental
health framework for adults and older adults)」
です。公表されたものは、22ページの概要版
で、近いうちにフルバージョンが公表されると
のことです。

同ガイドラインは、NHSメンタルヘルス実施
計画2019/20 - 2023/24(The NHS Mental
Health Implementation Plan 2019/20 -
2023/24)」に基づき、地域社会を基本にした
精神障害者に対する新しい支援モデル(new
place-based community mental health model)
を構築するための枠組みについて記述してい
ます。

新しいモデルでは、ヘルスケアを必要として
いる人が地域内のいろいろな社会資源を自由
に利用することで、自ら自分の病気を管理で
きるようにしていこうとするものです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.england.nhs.uk/publication/the-community-mental-health-framework-for-adults-and-older-adults/>

[英国]障害者憎悪犯罪に関する調査

知的障害者のためのチャリティー団体ユナイテッドレスポンス(United Response)は、2019年10月9日、同月12日から19日の全国憎悪犯罪啓蒙週間(National Hate Crime Awareness Week 2019)に先立ち、障害者憎悪犯罪に関する調査結果を公表しました。

2018-19年にイングランドとウェールズの34の警察に報告された障害者憎悪犯罪の合計は6,263件で、2016-17年に比べると54%増加していました。しかし、これらのうち、起訴された件数は、2016-17年が5%であったものが、2018-19年には3%にまで低下しました。

一方、繰り返し犯による障害者嫌悪犯罪の数は、過去3年間で21地域で179%に増加していました。

詳しくは下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.unitedresponse.org.uk/news/disability-hate-crime-charges-fall-despite-sharp-rises-in-reports-and-repeat-offenders>

[オーストラリア]障害者アンソロジーの募集結果発表

オーストラリアのブラックインコーポレーション(Black Inc.)という出版社は、2020年6月に発刊予定の、「Growing Up Disabled in Australia」というアンソロジーの寄稿者を募集していましたが、2019年10月14日に、その合格者を発表しました。

この本は、「Growing Up Aboriginal in Australia」、「Growing Up African in Australia」など、ベストセラーとなった「Growing Up」シリーズの5冊目だとのこと。

障害者が自分の物語を語る360作品を超える応募があり、46人の作品が選ばれました。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)

<https://www.blackincbooks.com.au/news/growing-disabled-australia-contributor-announcement>

[シンガポール]新しい長期障害保険制度を2020年に導入

シンガポール政府ニュース(2019年9月7日)によれば、2019年9月2日にケアシールド生涯長期介護法(CareShield Life and Long-term Care Bill)が議会で可決成立し、1980年以降に生まれたシンガポール人は、来年度から長期障害保険に強制加入することになったとのこと。このケアシールド(CareShield)制度は、2020年代半ばにシンガポール人全体が強制加入の対象になるとのこと。

既存のエルダーシールド(ElderShield)制度での手当額は月額300-400シンガポールドルで、最大6年間の給付ですが、新しい制度では、重度障害者の手当額は600ドルになり、毎年増加していきます。また、重度障害があるかぎり生涯続く可能性があります。

重度障害の定義は、洗濯、食事、衣服の着脱、排泄、移動、移乗の日常生活動作(ADL)のうち3つ以上ができないこととされています。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.gov.sg/news/content/disability-insurance-careshield-life-to-start-next-year-as-parliament-passes-bill>

[タイ]政府観光局がアクセシブル観光を推進

2019年9月19日付タイ政府観光局ニュースによれば、同局は、観光スポーツ省と共同で、障害のある旅行者のためのユニバーサルアクセシビリティを促進する「フレンドリーデザイン」パイロットプログラムと連携させ、現在進行中の「すべての人のための観光」イニシアチブを拡大させていくとのこと。

その手始めとして、今年は、香港、シンガポ

ール、日本、中国からの特別なニーズを持つ旅行者や高齢の旅行者向けに、4つのフレンドリーデザインのお試し旅行が予定されているとのことです。最初は香港からの15人の団体旅行で、2019年10月4日から6日まで、パタヤ、アユタヤ、バンコクを訪れました。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.tatnews.org/2019/09/tat-supports-tourism-for-all-with-friendly-design-pilot-programme/>

[フィジー]新しいバリアフリー住宅支援制度が発足

FBCニュース(2019年9月4日AM6:38)によれば、フィジーでは、住宅支援制度が新たに導入され、障害者は、スロープ、手すりなどの改造に支援を受けられるようになったとのことです。

これは、プレミラ・クマール(Premila Kumar)住宅・コミュニティ開発大臣(Minister for Housing and Community Development)が語ったとのことで、2018~2019会計年度の後半に導入されたとのことです。女性・児童・貧困軽減省(Ministry of Women, Children and Poverty Alleviation)およびハビタット・フォー・ヒューマニティ・フィジー(Habitat for Humanity Fiji)と協力して実施しており、同省が管理しています。

フィジー統計局の2017年の国勢調査では、3歳以上のフィジー人の13.7%が何らかの障害を抱えて生活しているとのことで、このプログラムは、「2018年障害者権利法」の第46条第1項に基づき実施されたとのことです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<https://www.fbcnews.com.fj/news/fijians-living-with-disability-can-apply-housing-assistance-scheme/>

[福祉機器]聴覚障害者向け音を感じるシャツ

英国のロンドンのキュートサーキット

(cutecircuit)という企業が開発したシャツは、音を肌で感じるすることができます。

小さな16個の振動モーターがシャツに組み込まれていて、シャツの繊維を通して音を振動に変えます。このシャツは、ミキシング装置と無線でつながっていて、ミキシング装置は、音を加工して信号をシャツに送ります。

例えば、オーケストラ演奏の場合、コントラバスは胃の部分が振動し、バイオリンは上腕の部分が振動するという具合です。6ヶ月かけて開発したそうです。

このシャツは、ヤング・シンフォニック・オーケストラ・ハンブルグで体験できるそうです。

詳しくは、下のサイトをご覧ください。(寺島)
<http://cutecircuit.com/soundshirt/>

[福祉機器]スマートスピーカを使った視覚障害者向けの「もの」識別

AmazonのEcho Show(モニタ付きスマートスピーカ)向けの視覚障害者向けの新サービスが米国で9月23日に発表されました。

その呼称は、[Show and Tell]です。利用者が手に持った「もの」をEcho Showのカメラの前にかざして、「Alexa, what am I holding?」(私は何を持っている?)と喋れば、カメラで読み取った情報を元に、クラウド上の最新の物体認識技術で調べた結果を音声で知らせます。

視覚障害者は、棚やかばんに整理して管理してはいるものの「もの」の識別に困ることが多いとの要望に応えるために、Amazonは[Show and Tell]機能を開発したそうです。

パソコンや、スマートフォンなどを準備する手間が不要なため、「もの」が何か、知りたいときにその場で知ることができる便利な機能だと思われま。現在は、米国のみでの利用に限られていますが、国内で利用できるように期待したいと思います。(西澤)

<https://blog.aboutamazon.com/devices/alexa-what-am-i-holding>

情報フォルダー

国際リハビリテーション協会(RI)の最近の動き

(公財)日本障害者リハビリテーション協会 副会長 松井亮輔

国際リハビリテーション協会(以下、RI)は、毎年、各地域持ち回りで、年次総会、役員会および専門委員会などを開催しているが、今年は、10月30日(水)から11月2日(土)にかけてモスクワ市内のホテル・イズマイロヴォ(Izumailovo)および国家経済達成展示センター(VDNKh)の会議室で総会などが開催された。その総会にあわせ、今年新設されたRI卓越賞の表彰式などが行われた。以下では、その賞および創設4年目を迎えるRI世界障害開発基金(GDDF)およびアフリカ基金(AF)の内容を中心に紹介することとする。

1. 2019年RI卓越賞の創設

RI卓越賞は、今年マカオの財団からRIに寄付された100万ドルを基金として新設されたもので、国連障害者権利条約の目的にそって、障害者の人権およびインクルージョンを推進するうえで、世界的に卓越した貢献をしてきた団体または個人を顕彰することを意図。その具体的な表彰対象としては、①人道分野、②リハビリテーション分野、および③革新的取組みが挙げられている。



会場となった国家経済達成展示センター(VDNKh)

この賞についてRI加盟団体に公募し

たところ、全体で64団体・個人の推薦があったという。9月下旬に北京で開かれた審査委員会(委員は、RI会長、事務局長および各地域担当副会長などから構成)で審査した結果、3団体・個人が選ばれ、その表彰式が11月1日夕、モスクワ市内の歴史的にも著名なホテル・メトロポール・モスクワで行われた。参加者は、受賞関係者(エチオピア、スリランカおよびエクアドルの各大使を含む。)、招待者(ナイジェリアのダンラミ・ウマル・バシヤル国連障害者権利委員会委員長を含む。)、中国障害者舞台芸術団員(約100名。表彰式後の祝賀会で公演)およびRI関係者などをあわせ、全体で300名以上にのぼる。

受賞団体・個人名とその表彰理由は、つぎのとおり。

- ・人道分野の受賞団体:エチオピアのアルファろう学校(表彰理由:音のない世界の人びとのためのシンフォニーを作曲してきたこと)
- ・リハビリテーション分野の受賞団体:スリランカの眼提供協会(表彰理由:50年以上にわたり40か国以上の人びとの視力回復に携わり、顕著な実績をあげてきたこと)
- ・革新的取組みで受賞したのは、エクアドルのマリア・フェルナンダ・エスピノサ前国連総会議長(表彰理由:障害者の人権の国際的推進のために革新的な取組みをしてきたこと)

各受賞者には、ハイディ・ザン(Zhang)RI会長などからメダルと一緒に20万ドルの賞金が授与

された。

2. RI 世界障害開発基金およびアフリカ基金による障害関連プロジェクト助成

RI 世界障害開発基金およびアフリカ基金は、中国の RI 加盟団体である中国障害者連合会 (CDPF) を通して中国政府からの寄付金 500 万ドルを基金に、アフリカ以外の各地域における障害関連プロジェクトおよびアフリカを対象とした障害関連プロジェクトを支援するために 2016 年に創設されたもの。助成対象となる障害関連プロジェクトの分野は、リハビリテーション、権利擁護、教育、雇用、福祉機器、アクセシビリティ、データ収集および研究など。

同基金の審査委員会の委員は、RI 会長、事務局長、財務担当役員、各地域担当副会長から構成される。

2016 年から 2018 年までの 3 年間に全体で 18 のプロジェクトを支援している。これらのプロジェクトは、RI 加盟団体単独か、あるいは RI 加盟団体が他の団体と共同で企画・実施されたもので、基金からの助成期間は原則として 1 年で、助成の限度額は、20 万ドルとされる。

2019 年には第 4 回目の助成プロジェクトの公募(応募期間は、2019 年 9 月 1 日～10 月 15 日)が行われ、現在その審査が行われている。

同基金の助成対象となったプロジェクトの実施状況および成果のモニタリングおよびフォローアップは、これまでのところ主として香港の RI 加盟団体に所属する障害分野の専門家によって行われているが、日本の関係者の協力が期待されている。実施済みのプロジェクトの成果を含む詳細については、近日中に RI のウェブサイトで公表されることになっている。

すでに実施された、または現在実施中のプロジェクトは、つぎのとおり。

(1) 世界障害基金による助成プロジェクト

- ・障害児のインクルーシブ教育の推進(ネパール)
- ・障害のある女性のネットワーク構築(ブラジル)
- ・障害者のインクルーシブ教育モデルづくり(レバノン)
- ・障害のある女性の能力構築:権利擁護(インド)
- ・障害者の IT 訓練(中国)(実施済み)
- ・アクセシブル ICT およびウェブベースの職業技能に関するワークショップ(マカオ)(実施済み)
- ・リハサービスの向上と拡大(タンザニア)

(2) アフリカ基金

- ・インクルーシブ雇用(南アフリカ)
- ・インクルーシブ教育の擁護(モザンビーク)

3. RI 専門委員会の見直しに向けて作業グループの設置

RI には福祉機器 (ICTA)、社会、保健機能、政策・サービス、教育、労働及び雇用および余暇・レクリエーション・身体活動の 7 つの専門委員会が設置されている。今回モスクワでの総会にあわせてひらかれたのは、社会委員会(10 月 30 日(水)午前。参加者 4 名)と、労働及び雇用委員会のみである。後者は、ロシアの RI 加盟団体である、全ロシア障害者協会と合同で「各国における国連障害者権利条約の実施状況」に関するセミナー(第 1 部:ロシアにおける取組み、第 2 部:米国、ドイツ、フィンランドおよびインドにおける同条約第 27 条労働及び雇用の実施状況)(10 月 30 日(水)午後。参加者約 30 名。ロシア語と英語の同時通訳つき)を開催している。

他の委員会が開かれなかったのは、総会に参加した RI 加盟団体関係者が全体で約 50 名とき

わめて限られたことと、委員会の会場がいくつかに分かれており、かつ、案内の表示がなく、かなりわかりにくかったことなどによる。

こうした専門委員会の開催状況を踏まえ、専門委員会のあり方を検討するためのタスクフォース(そのメンバーは、各専門委員会委員長および事務局長から構成。座長は、事務局長)の設置が役員会で決まった。同タスクフォースは、来年9月、デンマークのオークス市で開催される第24回RI世界会議に合わせて開かれる総会までに改善案をとりまとめ、同総会に諮ることとなる。

4. 第24回RI世界会議の開催

同世界会議の概要は、つぎのとおり。

- ・開催時期:2020年9月8日(火)~10日(木)
- ・開催地:デンマーク・オーフス市
- ・メインテーマ:社会を動かす
- ・登録料:早期登録(2020年3月15日まで) 740米ドル
2020年3月16日以降 880米ドル
- ・発表要旨提出期限:2020年1月15日
- ・同世界会議ウェブサイト:www.reworldcongress2020.com

(参考)1988年9月、第16回RI世界会議が東京(会場は、新宿の京王プラザホテル)で開催されている。

5. RI創設100周年記念誌の編纂と記念式典の企画

1922年に、前身組織である国際肢体不自由児協会として立ち上げられたRIが、2022年に創設100周年を迎えることから、記念誌の編纂および記念式典などを企画するため、2017年に100周年委員会(委員長は、スーザン・パーカー財務担当役員)が設置された。記念誌はハードコピーではなく、ウェブ上での公開を予定しているため、入手可能な資料(映像も含む。)を最大限収集するとともに、生存している歴代の会長、副会長、次席副会長、事務局長、各専門委員会委員長、各国の国内事務局長など、これまでRI活動(国際障害者年(1981年)、国連障害者の十年(1983年~1992年)、アジア太平洋障害者の十年(第1次~第3次、1993年~2022年)、米州障害者差別撤廃条約(1999年)、アラブ障害者の十年(2004年~2013年)、アフリカ障害者の十年(2000年~2009年)、国連障害者権利条約アドホック委員会(第1回~第8回、2002年~2006年)等での関連活動なども含む。)にかかわってきた関係者による証言なども幅広く集めることが目論まれている。

一方、100周年記念式典については、ハイディ・ザン現RI会長の要望などを踏まえ、2022年中に中国での開催が計画されている。その具体的な日時、場所および内容は、中国のRI加盟団体である、中国障害者連合会関係者とも協議しながら決められることになる。

編集後記

休刊していました情報誌「ノーマライゼーション」が、新しく「新ノーマライゼーション」として生まれ変わりました。本ニュースは、主に研究者や専門家を対象とした内容ですが、「新ノー

マライゼーション」は、一般の方にも親しみやすい内容となっています。10月号の特集は、「テクノロジーの進歩とコミュニケーション支援機器」、11月号は、「地域共生社会~支えあいでつながるまちづくり」です。DINFニュースとともにご愛顧をお願いいたします。(寺島)。